

第8回 足利市学校教育環境審議会 会議概要

日時：令和4(2022)年5月18日(水)14:00～15:25

場所：足利市役所教育庁舎4階会議室

出席者

委員 人見会長、岩田副会長、須田委員、岡村委員、橋本委員、安藤委員、近藤委員、清水委員、源田委員、大竹委員、古川委員 11名(13名中)

事務局 岡田教育次長、石井教育総務課長、齋藤生涯学習課長、倉上学校管理課長、清水学校給食課長、岡部学校教育課長、亀山教育総務課主幹、藤生教育総務課指導主事、齋藤教育総務課主任、本田学校管理課主幹、栗原学校管理課副主幹、林学校教育課主幹、真下教育研究所次長

- 会議次第
- 1 開会
 - 2 委員の任命及び紹介
 - 3 報告
 - (1) 足利市立小中学校の学校教育環境の充実に関する諮問事項1のまとめについて【非公開】
 - (2) 今年度の学校教育環境審議会の進め方について
 - (3) 諮問事項2の審議事項について
 - (4) 視察(佐野市：あそ野学園)について
 - 4 その他
 - 5 閉会

会議の公開について：一部公開

傍聴者数 1名

1 開 会

2 委員の任命及び紹介

○事務局 新たな委員へ任命状を交付。

3 報 告

(1) 足利市立小中学校の学校教育環境の充実に関する諮問事項1のまとめについて【非公開】

(2) 今年度の学校教育環境審議会の進め方について

○事務局 「今年度の学校教育環境審議会の進め方について」、事務局より説明。

○会長 委員の皆様からご質問等があればお願いしたい。

○委員 確認だが、7月の会議は、7月7日で決定だから、7月20日を予備日として日程を確保しなくてもいいということによろしいか。

○事務局 当初は、7月20日も候補日であったが、あそ野学園様と調整を進めさせていただいたところ、7月7日が視察日になった。そのため7月20日は日程確保の必要がないということを報告させていただく。

○委員 資料4のスケジュールをご説明いただいた。先ほど諮問事項1のまとめを確認し、今後は諮問事項2に入る。前回の会議の時に、諮問事項1と2を両方一緒に答申するというような形だったと思うが、14回までの令和5年2月6日までの会議の流れ等々は理解したが、いつ頃に諮問事項を取りまとめて答申するかというのは、どの辺の時期を考えているのか確認したい。

○会長 事務局の方でスケジュール案など、もしあったらどうぞ。

○事務局 スケジュールについては、今後の審議に不透明な点が多く、まずは今年度の予定をお示しした。最終的な答申の時期については、当然委員任期があることなので、先ほど案内した3年間の任期の内には答申するということで現状は考えている。

○委員 了解したが、委員の任期は、令和6年1月31日満了の3年という形になっている。いろいろな団体の役員改選等々でメンバー自体が変わるのは了承するが、極論だと令和6年1月31日までの間に答申を出すということか。

○事務局 委員任期を3年間とさせていただいた。当初2年ちょっとでまとめていただければと想定していたが、審議を進めるうちに様々な課題が出てきている。3年と長めの委員任期だが、3年任期をフルには使わず、委員の皆様のご協力をいただき、令和6年1月ぎりぎりの答申というのではなく、できる限り早い段階で答申を作り上げていただければというふうに事務局としては考えている。

○委員 最後になるが、スピード感を持って対応した方がいいかと個人的には思う。理由とすると、先ほど諮問事項1の議論の時に、部活動についての議論があった。今現状でも、部活動が無くなってしまっている学校もある。それに対する対応策、あくまでもこの審議会だと諮問に対して答申する機関であるが、そういった現状の部分に黙って見ているだけとは言わないが、先ほどのタイムスケジュールだと、どんどんそういった問題が、部活動以外にも広がってしまうのでは

ないかと思うので、答申する時期をある程度は決めて対応した方が良いと思うので意見として述べさせていただく。

○会長 会長としても承りたいと思う。資料4の審問事項2のスケジュール案だが、個人的には最後の方に諮問事項1も含めた議論というふう解釈していたが、ご指摘のように、明確でなかったかと思う。また後半のスピード感を持ってというのは大賛成である。なるべく事務局と密に調整し、委員の皆様にも、時期などできるだけ早く、明示しながら審議していきたいと思う。

その他、本年度の会議の進め方について、ご質問等いかがでしょうか。

先ほどありました通り、7月の視察も、このままコロナ感染の影響が少なければ、今年度は対面で短時間かと思うが、学校の方を見学させていただいて、我々委員の見聞が広められるといいかなと思っている。

それでは、資料3と資料4をもとにした「(2) 今年度の学校教育環境審議会の進め方について」はこのあたりで区切らせていただく。

(3) 諮問事項2の審議事項について

○事務局 「今年度の学校教育環境審議会の進め方について」、事務局より説明。

○会長 委員の皆様には資料5について、事務局から説明いただいた。今後、各回に分けて、それぞれの項目でご意見をいただきたい。本日はこの資料5のそれぞれの見だしの考え方についての説明であった。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いしたい。

少し、私からの補足だが、1つ前に説明があったスケジュールの資料4。これと、今説明があった資料5と見比べていただき、資料5の「1 学校再編に向けた基本理念」、「2 学校教育制度のあり方」というのが、資料4でいくと、第10回8月25日に予定しているということ。それから第11回以降、資料5の「3 望ましい学校規模」、「4 望ましい学校配置」、これを各回で、それぞれ議論していくというふうに見ると、スケジュール感が掴めるかと思う。

「1 学校再編に向けた基本理念」、「2 学校教育制度のあり方」は理念ですので、方向性が定まればいいのかと思う。会長としても、第10回で方向性を定めて、秋から「3 望ましい学校規模」と「4 望ましい学校配置」を議論していく。それぞれが必ず関連する項目なので、「3 望ましい学校規模」、「4 望ましい学校配置」を、適宜組み合わせることになると思うが、事務局の方で資料のご準備いただくということになる。そうすると資料5の「5 新しい学校配置案」と「6 学校再編における留意点」はどの回で議論するのかという疑問が出てくるが、このあたりはまだ、私と事務局と調整が済んでいない。総まとめという結論のところであり、今年度の後半から議論いただくことになろうかと思う。以上私から補足させていただいた。委員の皆様、資料4と5を通して、何かお気づきの点ありましたら、どうぞ。

○副会長 諮問事項2という、より具体的な地域性とか、各学校の実情を踏まえての議論になってくるかと思う。特に、ここはこうすればいいとか、簡単に線引きをできるという問題ではないと思うので、ぜひ皆様のご意見を様々な角度でご発言いただければと思う。

○会長 その場、その場で具体的な論点が出てくれば、皆さんから率直に意見をいただければと思う。本日の時点ではこういったスケジュール感といった内容ということなので、各自持ち帰っていただき、お気づきの点ありましたら、次の会議でお願いしたい。

(4) 視察（佐野市：あそ野学園）について

○事務局 「視察（佐野市：あそ野学園）について」、事務局より説明。

○会長 学校視察について何かお気づきの点ございましたらどうぞ。
昨年度は、那須塩原市の塩原小中学校の義務教育学校について、スライドでオンライン会議という形で学ばせていただいた。
本市が今後どうするかというのは別の議論だが、県内で先行している義務教育学校の実態を見て、学ばせていただきたいということになる。
視察にあたって、次は当日現地で開催となるので、それまでに質問を受けたいと思うので、別紙の質問書を5月30日までに、事務局の方にご提出いただきたい。何かこの場で視察に当たり、意見がありましたら、どうぞ。
資料6の2ページ目の下に、視察にあたっての観点を6個ほど例示されており、これの中に含まれる質問でもいいし、これにとらわれず質問をお寄せいただきたい。私は、このグランドデザインを見て、リーダーシップを培う最高学年としての活動はいつやっているのかというのが気になった。基礎、充実、発展期とあるが、それぞれの一番上の4年生、7年生、9年生を最高学年と捉えているのか、或いは従来通り、6年生と9年生なのか。そのあたりは、聞いてみないと分からない。そういった小さな点も含めて、新しいタイプの学校として、上手くいっていることや、課題となっている点も含めて、私達は学ばせていただくということで、皆さんの質問を先方に送ればいいのかと思っている。それでは各自、質問等があれば、別紙で事務局にご提出いただきたい。皆様のご協力により、本日の4点の報告については以上とさせていただきます。進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

4 その他

5 閉 会